

## 平成 28 年 第 4 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年第 4 回水巻町議会定例会第 4 回継続会は、平成 28 年 12 月 22 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

### 4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長 補 佐	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

# 平成 28 年 12 月 定例会 (第 4 回)

第 4 回継続会

## 本会議 会議録

平成 28 年 12 月 22 日

水 卷 町 議 会

# 平成 28 年 第 4 回水巻町議会定例会 第 4 回継続会 会議録

平成 28 年 12 月 22 日

午前 10 時 00 分開議

**議 長（白石雄二）**

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 4 回水巻町議会定例会第 4 回継続会を開きます。

始めに 1 件ご報告いたします。先の 12 月 14 日に行なわれました一般質問において、近藤議員のされた発言中に、地方自治法及び水巻町議会会議規則に触れる可能性のある不適切なものがございました。

先日、近藤議員とともにお話をし、不適切と思われる発言部分について、議長権限で会議録から削除することといたしましたので、ご報告いたします。なお、削除の部分は、詳細については、後日、会議録原本を確認した上で調製したいと思います。以上です。

それでは、議事に入ります。

## **日程第 1 議案第 40 号の訂正について**

**議 長（白石雄二）**

日程第 1、議案第 40 号の訂正についてを議題といたします。議案第 40 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）について、お手元に配付しております訂正請求書のとおり、町長から提案訂正の請求がありましたので、許可したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、議案第 40 号の訂正については、許可することに決しました。

## **日程第 2 報告第 15 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 2、報告第 15 号 猪熊小学校南校舎防音サッシ改修工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。井手議員。

**9 番（井手幸子）**

9 番、井手幸子です。この改修工事については 6 月の議会で議決をされ、そして 9 月と今回の 12 月に専決処分になっております。それで質問いたします。

配膳室、この主な変更の内容の 5 番の中に、配膳室の換気扇を取り換えるというふうにあります。これは 9 月の議会でも配膳室の工事変更の専決が出されておりましたね。その時は防

音サッシを普通サッシに換えて、そして、防音の引分け戸を改修するという内容でありましたね、9月に。それがまた今回、12月に同じ配膳室の改修ということで、後々に出てくるというか、何で9月にやった時に、今回の改修の内容も検討されなかったのかというのが、ちょっと疑問にあります。

続けてもう1つ質問いたします。変更内容の中で、4番の外壁の伸縮継手の金物の取り換えというところで、これ、かなり金額も大きいですね。これがまず、継手っていうのを取り換えるって大変なことだと思うんですけど、この理由の中に、足場を組み、詳細に調査したところって、このためにわざわざ足場を組んだのか、どうして調査のために足場を組んだっていう、これも金額が上がった理由の1つになると思いますけど、その辺を質問いたします。

**議 長（白石雄二）**

課長補佐。

**学校教育課長補佐（吉田 功）**

議員のご質問にお答えいたします。まず、換気扇についてでございますが、9月時点の段階では、既存の換気扇を撤去、再設置する計画でございました。その後、実際に換気扇を撤去してみましたところ、予想以上に老朽化による傷みが見られたため、再設置しても数年後には取り換えになる可能性が高いと判断をいたしました。

2階、3階の換気扇の取り換えには、足場の設置が必要となりますため、今回の工事で使用している足場を利用して取り換えたほうが、後日、単独で取り換え工事を行なうより費用がかからないと判断しましたので、今回、取り換えるということになりました。以上です。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

質問の2点目の、わざわざ足場を作ったのかということでございますが、元々サッシの建て替え工事に、外壁の改善、改修工事がございますので、わざわざ作ったのではなくて、外壁の改修工事のために作った部分で、改めて2階、3階、上のほうの分を目視以外で、足場を作った上で確認をしたところ、材料の変形だとか、ちょっと不都合が見つかったというふうなことでございます。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

井手議員。

**9 番（井手幸子）**

換気扇の時は、9月に取り換えた時に、これ専決処分なんで多分工事されてると思うんですけど、取り換えた時に新しくするって、これは古いから、どうせ取り換えないかんからしようっ

ていうふうに、9月の時点ではならなかったんですか。

**議 長（白石雄二）**

課長補佐。

**学校教育課長補佐（吉田 功）**

議員のご質問にお答えいたします。9月の時点では、まだ配膳室のサッシの改修が行なわれておりませんでしたので、その時点では老朽化による傷みというのは分かりませんでした。以上です。

**議 長（白石雄二）**

古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

度々補正予算が出ること自体が私はおかしいと思うんですけど、事前に調査設計の業務入札で、そういう調査設計やっていますから。調べているからですね。事前にやっているのに何でこう度々やるかと。例えば鯉口のエレベーターですね。それから水中のエアコンの問題ですね。金額が大きかったからですね。

だからそんなふうに、民間やったらそんなへま許されませんよね。だからこれは、担当は、学校関係は学校教育やけど、こういう入札は、管財の建築屋がやっぱりやると思うんですよ。そういう点で、建築屋が能力がないと言えぱそれまでですけどね。そう思うんですよ。

だから、当初から事前にピシャッとしとけばいいんですけど、その件の学校教育と管財の打ち合わせはどうなっていますか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

古賀議員のご質問にお答えします。まず、確かに当初設計で、100%すべてが現場の状況、その他で変更ないのがもちろん一番いいわけですが、なかなかやっぱり学校現場、期間もかなり今回、春先に契約をしまして、ようやく最近終わった状況でございます。

その中で、やっぱりどうしても現場、それから材料、現場のいろいろ工事中の要望含めて、やはり変更せざるを得ない箇所が、やっぱり出てきます。

設計変更が認められるか認められないかというふうなことでございますが、1つは発注者、役場ですね。役場の指示によって変更する場合は、当然、設計変更、金額を含めて対象になるということでございます。

それから2点目に受注者、事業者の責めに帰さない理由による変更の場合、これが結構あるんですけども、こういう場合、例えば現場の状況が大きく変わったとか、設計図に洩れ、

それから誤りがあった、それから追加の工事をお願いすることになった、それから施工案件の施工場所の条件に障害があるというふうな、いろいろな条件が出てきます。

そういう場合に変更するわけですが、基本的に公共工事の場合は発注者と受注者、対等な立場で契約をしますし、当然変更に係る協議も十分に行なった上で、今回変更するのか、金額も含めて変更するのかという協議は十分しております。議員のおっしゃった現場との関係についても、その都度工程会議を定期的に行なっていますが、その中で、当初言いました変更の箇所は、本来は出てはならないとは思いますが、出てきたというふうなことでございます。

打ち合わせは一応、定期的に事業者、それから学校現場含めてやっておるということでございます。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

4 番の 618 万 9 千円の増額についてですけれども、金物の変形し、躯体コンクリートの接合部分に隙間が生じていることが判明したということなんですけれども、先日、視察に行かせていただいて、そういうところがどうなっているのかとかいうことも確認したかったんですけど、何しろ時間が無いということで見せていただかずに帰って来てしまいました。

それで、この工事後、工事前の写真とか、そういうものがあつたら、この部分について見せていただきたいというふうに、確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

うちの建築係で撮っておりますので、後ほど提出いたします。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

それと、美浦町長になられてから、公共施設等の改修に力を入れていただいてまして、担当課等も設計と現場との打ち合わせ等、現場も次々あり、設計も次々あり、大変お忙しい中なのかなというようなこともちょっと察します。

それで、その現場とのじっくりした打ち合わせというか、なかなかそういうのが出来てないのかなということを感じるところが、やっぱり現場、先日も猪熊小学校を見させていただいて、あらっと思うようなこともありますので、その辺、管財課としては、公共工事、押してますよ

ね。というか、たくさんありますから、その辺の中の業務としてはどうなのでしょう。職員の皆さんがこう、手が足りないとか、そういうことはないのでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

課長。

**管財課長（原田和明）**

確かに、特に今年は学校の工事が、エアコンから含めて立て込んでおりましたし、また、今年補正予算を計上させて、年明けからまた新たに入札等なるとは思いますけれども、私が直接、そういう工事監理、設計等の事務をしているわけではございませんが、周りで見えておって、今年は確かに普段より多いのかなという感じがいたします。

ただ、残業したり、そういう状況にございませんので、適当という言い方あれですけれども、適度に忙しいけれどもこなせないという状況にはございません。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

この猪熊小学校の、この問題だけじゃなくて、工事を発注するにあたって、役場の、特にそういう管財の建築係はちゃんとしてると思うんですよ。

私は先週、そこの保護司の事務所があるでしょ。そこの横に橋があります、3号線の。そこを私、感心したのは、福岡県の職員が、あの下に打音して、職員が。県の職員の作業服を着て。感心したんですよ。

**議 長（白石雄二）**

古賀議員、猪熊小学校南校舎の、この件だけ話してください。

**13 番（古賀信行）**

だから、そういう、事前に水巻町が行なった工事に対して、管財課の建築係の担当職員が、この件だけじゃなくて、そういう現地の調査をしているかどうか。

もう1点は、さっき学校課長補佐が言われたように、はぐって見たら出たと言われたんです。あそこもそうやったんです。水中の場合もそうやったんです。

だからある程度、役場には設置した年度が分かってるから、それから耐用年数があるから、1部分でもサンプル的にはぐって、はぐるのは大したことないんだから。1部分はぐるのは。それをすれば、それを事前にやっておれば、後で補正予算なんか当初予算に入れておけばいいんですから、そういう点は考えていますか、今後は。考えていますか、そういう事前調査というのは。



議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。現場、それから特に学校の先生方含めて、度々言いますけれども、今後、十分な調査、現場確認を指示いたしまして、洩れのないように今後は十分注意いたします。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第 15 号 猪熊小学校南校舎防音サッシ改修工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告について、町長報告を終わります。

### **日程第 3 議案第 35 号**

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 35 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第 35 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について、12 月 19 日の総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 35 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 35 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第4 議案第36号**

**議 長（白石雄二）**

日程第4、議案第36号 水巻町税条例の一部改正についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

**総務財政委員長（津田敏文）**

議案第36号 水巻町税条例の一部改正について、12月19日に総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第36号 水巻町税条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第36号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第5 議案第37号**

**議 長（白石雄二）**

日程第5、議案第37号 水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

**文厚産建委員長（柴田正詔）**

議案第37号 水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、12月16日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。近藤議

員。

#### 14 番（近藤進也）

この最適化推進委員の、この意味が実際に十分に理解できているのかどうか。その説明が、当初予算説明が最初、初日の時に共産党からも質問があったと思いますが、その点についてのきちんとした説明が委員会において行われたのかどうか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

#### 議 長（白石雄二）

柴田委員長。

#### 文厚産建委員長（柴田正詔）

一応、説明は行われております。

#### 議 長（白石雄二）

他にありませんか。質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

#### 9 番（井手幸子）

議案第37号 水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、日本共産党を代表して、反対討論を行ないます。

この議案は法改正により、これまでの選挙による委員の選任を廃止し、任命制に変えるものです。今回のこの国の法改正は、農業者の地位向上を削除し、農地利用の最適化推進が強調されたことに大きな問題があります。

農業委員会は、農地法などに基づく農業行政を行ない、委員の多数が農業者の直接選挙で選ばれ、農業者の意見を農政に反映することが業務の1つとされることから、農業者の代表機関という性格がありました。農業委員会は民主的な選挙のもと、地域の農地や人の事情に精通し、農家から信頼されている方が選ばれていました。

それが、去年の国の農業協同組合法等の一部改正により、公選制から町長が任命する任命制に変えられました。委員会審議の中で我が党は、恣意的な人選や、農業にまったく関係のない企業の参入もありえるのではないかと質問しましたが、執行部はあり得ないと答弁しました。

しかし、この条例の下では、その可能性を否定するものとはなっていません。農業者の代表である農業委員会の役割を果たすためには、現在の公選制を変えるべきではないと考えます。

さらにこの条例では、法改正に基づき、農地利用最適化推進委員を新たに選任することが定められています。農地利用最適化推進委員は、農地利用の最適化を推進するために農業委員会が委嘱するものです。農地利用の最適化とは、農業の担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を主な業務とするもので、これまでは農業委員会の任意業務でした。

現在でも農業委員会の定期的なパトロールが行なわれていますが、この法改正により必須業務とされ、農地利用の最適化が強調されました。このことが大きな問題となっています。

これは、農業の競争力の強化や大規模化を推進する安倍政権が、農地利用の集積や法人化、企業参入、耕作放棄地の解消などを狙ったものと言えます。安倍政権は、農業の担い手の減少や高齢化、耕作放棄の広がりを農業委員会改正の理由としていますが、根本的な原因は、歴代政府が農産物の輸入自由化を一貫して推進し、大多数の農家経営を成り立たせなくしたことにあります。それを一段と劇的な形で進めるのがTPPに他なりません。

今、日本の農業を守るためには、農業者の代表としての農業委員会の役割がますます重要となり、決して安倍政権の農政の下請け機関としてはならないことを訴えて、反対といたします。

## 議長（白石雄二）

近藤議員。

## 14番（近藤進也）

14番、近藤です。最適化推進委員というものが、農業従事者に十分理解されてのことだと思いますが、なかなか今の制度で不足だとは思っておりません。あえて、条例の制定においては、提案をするからには十分地域の声を聞き、実情を見つめた上で、この本来提案すべきで、見直すべきだと思います。

現状を見ますと、後継者不足、あるいは人口が減っている中での住宅政策は進めるべきではありませんので、そのための方策だとは思いますが、農地を一般の方が安価に仕入れて、それを産業廃棄物処理場にしてみたり、立屋敷でも行なわれてますよね。そういうことが、農地が農地として耕作が放棄されている、そういったところは宅地並み課税、現況課税という制度がありますので、当然、そこの税の取り立ての見直しを図るということに繋がるならば、この農地利用最適化にも相応しいのではないかというふうに思います。

また、農地は、水巻町には100町ほどありますが、その半分ぐらいしか耕作されておりません。その放棄されたところも、じゃあ現況課税なら農地ではなく、宅地並み課税を徴収すべきではないかと。そうすることが、この最適化と農地を促進するという意味に繋がるのではないかとというふうに思います。

また、国のふるさと創生、地方創生と申しますが、この地域というのは農山村を意味するわけで、そこを活性化するというですから、この農地は当然、農振を取り外すなんてことはできないわけですから、むしろそれを促進するという意味では十分に、こういったところを点検し、そして課税すべきところは課税する。そういうことがなされないのに、この最適化というものが十分に、中身が理解されたのかどうかと、審議されたのかということが、私は担当委員会ではありませんので、そこの中身が見えておりません。

むしろ十分に、この後、取り扱いについては、農業従事者あるいは農家の方、農家の方が持つ休耕田は、当然課税対象とはなっていないとは思いますが、むしろ転売されることによって、格安に安価な費用で購入し、それが別なものに、用途として利用される。そういうことを促進するようでは困るんです。すでに建設会社が農地を利用し、駐車場用地として経営をやったり、

いろいろなことが立屋敷、下二方面でも行なわれております。

そういう現状をちゃんとパトロールして、この農地利用の促進が本当に必要なのかどうか。そのための行動を、今まで行なったのかということ踏まえて、条例制定に結び付けるべきではなかったかというふうに思いますので、この件につきましては、私は態度を保留いたします。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 37 号 水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 6 議案第 38 号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 38 号 水巻町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していたしましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

#### 文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 38 号 水巻町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定について、12 月 16 日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

#### 議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

#### 9 番（井手幸子）

この第 38 号に対して、反対の立場から、日本共産党を代表して討論を行ないます。

この第 38 号は、先の 37 号を推進するための条例制定であるので、先の反対理由をもって、反対とします。

議長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

議案書の 47 ページの附則のところですけど、この条例は、公布の日から施行するとなってますけど、この一番下の括弧の中、農業委員会委員選考委員会ですね。この人たちが、こないだ聞いたら、農業委員は誰が推薦するかと聞いたら、この人たちが農業委員を推薦して、首長が任命されると思うんですけど、こういう点において、農業委員の選考委員そのものを、また誰が選任するか。そういう疑問が残るから、そういう点において私自身、はっきり理解できませんから反対です。

議長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

近藤です。先ほどと同じく、やはり農業委員会のこの制度が、今の農業委員の皆さんが不足を生じているのかどうか。また、行政が深く介入するようなこの制度につきましては、私は反対をいたしたいと思います。

議長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 38 号 水巻町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成多数と認めます。よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 7 議案第 39 号**

議長（白石雄二）

日程第 7、議案第 39 号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。柴田委員長。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第 39 号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、12 月 16 日の文厚産建委員会において慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

## 議長（白石雄二）

文厚産建委員長長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

## 9番（井手幸子）

議案第39号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、日本共産党を代表して、反対討論を行ないます。

今回のこの議案は、公共下水道特別会計を公営企業会計に変更するというもので、その理由は、町内の下水道事業普及率は、現在81.7パーセントと進み、これからは維持管理に重点を置き、経営に重点を置くための会計方式に変更するというものでした。

公営企業会計は、原則、独立採算であり、収入と支出のバランスによって運営されます。町は、平成27年度決算では一般会計から下水道事業特別会計に3億6千100万円を繰り入れられ、独立採算では事業が成り立たないという現状です。企業会計に変更されても現状は変わらず、支出に対して収入が不足し、下水道料金の値上げにも繋がりがねません。

実際に県内には、先行して企業会計に移行したところが、収入不足を理由に下水道料金の値上げの議案を提出し、可決されています。委員会審議の中でも執行部は、最終的には下水道料金の値上げを否定はしませんでした。また、国は平成32年度までに企業会計に移行する準備を行なうよう指針を出していますが、県内では移行した自治体の割合が、まだ47パーセントと半分にも達していません。

遠賀郡、中間市の実施状況を見ても、遠賀町は平成31年度から、中間市は平成32年度からと、余裕を持っている状況です。加えて町内の下水道普及率は81.7パーセントと、まだまだ100パーセントには達せず、下水道の普及に力を尽くすべきではないでしょうか。

下水道事業は住民の毎日の生活にかかわる重要なインフラの1つであり、福祉でもあります。経営に重点を置く企業会計ではなく、これまでの特別会計として継続するべきだと考えます。よって、議案第39号には反対とします。

## 議長（白石雄二）

古賀議員。

## 13番（古賀信行）

私も反対の立場から意見を述べます。

井手議員が言われたように、今、現在でも下水道事業に多額の金を、一般会計、振り込んであるからですね。国はこれを、特別会計を公営企業会計に改めろと言ってますけど、公共下水道の工事が終わっていただいいんですけど、まだこれからお金がたくさんつき込まれるから、この公営企業の、本来の政府が進めている公営企業の公営企業会計だけやったら、多額の赤字

が出るんですね。だからそれは、結果的には下水道料金の値上げに繋がっていくと、私は思います。

そして、またおかしなことには、公営企業会計を適用しても、人件費だけは従来の一般会計の職員と扱うような説明みたいやったけど、それやったら完全な公営企業法の法律に反した表記の仕方やから、その点やっぱり公営企業には、バスとか病院とかガスとかいろいろありますよね。そういう点では、完全な公営企業法に則ってすれば、そういう人件費まで含まれてるわけです。

そういう点で、ある面でそういう都合がいい内容になっているから、そういう点で私は反対いたします。以上です。

#### **議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 39 号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 39 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 8 議案第 40 号**

#### **議 長（白石雄二）**

日程第 8、議案第 40 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）についてを、議題といたします。本案は、関係の各常任委員会に付託していただきましたので、関係の各常任委員長の審査報告を求めます。総務財政委員長。

#### **総務財政委員長（津田敏文）**

議案第 40 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）について、12 月 19 日に総務財政委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

#### **議 長（白石雄二）**

柴田委員長。

#### **文厚産建委員長（柴田正詔）**

議案第 40 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）について、12 月 16 日に文厚産建委員会に関する所管事項につきまして、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。



## 議 長（白石雄二）

関係の各常任委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

## 8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。反対討論がないので、賛成討論から先に入って申し訳ないのですが、議案第 40 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、日本共産党を代表いたしまして、賛成の立場で意見を述べ、討論をさせていただきます。

本補正予算は、歳入歳出に 3 億 5 千 395 万円を増額するという、高額な補正予算となっております。歳入では、そのうちの約半分にあたる 1 億 7 千 400 万円が小中学校のトイレ改修事業等の財源不足を補う町債、つまり町の借金となっております。

本補正予算によりまして、今年度の町債の合計は、9 億 5 千 880 万円と 10 億円近くにもなりました。平成 27 年度は約 5 億 7 千 900 万円でしたので、すでに現 12 月議会時点で約 4 億円も昨年度の借金額を上回っております。

ここ十年間の推移を見てみますと、平成 23 年度に約 8 億円というのがありますが、その年を除けば、毎年 4 億円から 6 億円程度の財源不足で押さえております。今年度の財源不足として、町債を約 10 億円。この数字がいかに大きいかが分かるかと思えます。

我が党は、町債がすべて悪いとは考えておりません。財源不足を補うものとして、国から後に地方交付税として全額措置されるとする臨時財政対策債が主であり、町として必要な事業を行なうのに、町債は必要なものです。

しかし、今回の補正予算によって、当町の財政規模はどうなったのでしょうか。99 億 9 千 620 万円と、とうとう限りなく 100 億円に達する数字となっております。特に、美浦町政になりましてから、平成 26 年度、平成 27 年度の財政規模は、2 年連続で 90 億円を超えており、この今季、平成 28 年度と 3 年連続の 90 億円超えが確定となりました。

美浦町長はスピード感を持ってを公約とされ、国の補助事業となっている大規模なハード事業を、当初予算だけではなく補正予算でも次々と進めておられます。町営住宅の長寿命化工事にエレベーターの設置、中央公民館、南部公民館等の公共施設の空調設備の改修や LED 化、また、全小中学校のエアコン設置にサッシの取り換え、トイレ改修等と投資的経費の普通建設事業費に大幅な予算を振り向け、町長就任後の数年間で、町内公共施設の改善に次々と取り組まれております。

それらに振り向けられた予算の伸びは、約 1.5 倍から 1.8 倍に上ります。その姿勢に我が党は、事業計画案がきちんと議会へ示されないまま、どこまで続くのだろうか、財政規模はどこまで大きくなるのだろうか、一抹の不安を持たざるを得ません。

人口 3 万人を切ってしまった当町の財政規模は、いくらが適切なのでしょう。今後、50 億円もの大事業と、町長自らが発言し、不安を持たれ、突然 P F I 手法の導入を考えたいと議会

に提案してきたのは、今議会のことです。まさかこれ以上、町債を増やしたくないためのPFI導入の提案ではなかったのか、との疑問さえ湧いてきたりしております。

今後の町政運営は、補助制度先にありきではなく、住民の願いを実現する、住民の要望に応じていく、このことを最優先に、計画的な事業の実施と健全な財政運営を基盤に、将来に渡って町民誰もが安心して暮らすことのできる町づくりを進めていくことが大変重要であると考えております。議会として、何を住民が最も望んでいるのか。我が党は引き続き提案をまいります。

最後に、繰越明許に挙げられている、今後の小中学校のトイレ改修事業についての意見を述べます。伊左座小学校のトイレを先日、視察させていただきました。教職員用、来客用とされるトイレは、洗浄付きの暖房便座が設置され、先生方の労働環境が整い、喜んだところです。

ところが、子ども用は冷たい便座でした。この落差の理由が何なのか理解できません。最近の公共施設は、快適なトイレを目指し、多くの改善が進みつつあります。公共施設の中で、学校だけがエアコンもない、トイレも3Kと言われた時代から、やっと社会の認識が進み、学校へのエアコン設置も、明るく快適なトイレも実現する時代となりました。私も当選直後、18年も前から何度も一般質問で取り上げてまいりましたので、やっとの思いがしております。

今回、伊左座小では4千230万円もの予算を使っただけの数十年前ぶりの大規模なトイレ改修であったのに、なぜ子どもたちのトイレも、せめて暖かいものにできなかったのか。電気工事が必要となり、予算がかさむとの説明を受けましたが、今後また、数十年は改修されないであろうに、なぜ今、同時にしておかなかったのかと大変残念に思います。もし、子どもだからいいのではないかなどという人権感覚によるものであるとしたら、そのような考えは一掃していただかねばなりません。

来年度からの学校のトイレ改修の際には、ぜひ子どもたちにどんなトイレが欲しいか、どんなトイレだったらいいかなど、子どもの意見も取り入れ、教育現場として指導に活かすことのできるトイレ改修にさせていただき、本来の費用対効果が十分に活かされる事業としていただきたいと考えます。

以上、意見を述べまして、議案第40号、一般会計補正予算（第3号）についての賛成討論といたします。

## 議長（白石雄二）

古賀議員。

## 13番（古賀信行）

私は、反対の立場から意見を述べます。

1つは、あまりにもこの2ページの諸々の事業、トイレ工事とシャッターと、これは、工事は必要だと思いますけど、工事単価そのものが、私いつも述べますように、民間に比べて高すぎると思ってるんです。

なぜならば、公営の施設を、全国やないんですけど、いくつかの自治体調べていますけど、あまりにも単価が高すぎると思ってるんです。私は自分だけの頭で判断しているんじゃなく

て、水巻町で仕事した何人かの業者に、これはあんたやったらいくらでするねっち話を投げかけているわけです。だから、そういう点において、必要な仕事であるけど単価が高すぎるから、第1点、反対です。

それから、第3表のその下の債務負担行為補正ですけど、福祉バスの関係ですけど、前回も私、文厚で言いましたけど、これを3年間で車の借上料が464万円ですかね。4千円ですか。これは、新しいバス買ったって、700万円も出せば新車のバス買えるんですよ。そして、バスは最低でも通常20年間使っているんです。現在、沖縄県那覇市では、36年前のバスを民間のバス会社が運営しているんですよ。そんなに頑丈にできてるんです。そういう点においては、そういう賃貸するよりも、町独自が購入してやったほうが安く上がると思います。

先日も、二東の人に私、呼ばれて行ったんです。「古賀さん、バスは借り上げ高すぎるんやない」って言われたんです。私もそう思っていましたけど、やっぱりそういう運行事業に、バスを実際に運転してきた人なんか、そんなんよく分かっているからですね、そう言われたんだと思うんですよ。

そういう点において、1つは工事代金が高すぎると。それからまたこういう借り上げじゃなくて、バスを購入したほうがいいという考えのもとに、この補正予算には反対いたします。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第40号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成多数と認めます。よって、議案第40号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第9 議案第41号**

##### 議 長（白石雄二）

日程第9、議案第41号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

##### 総務財政委員長（津田敏文）

議案第41号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、12月19日に総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

##### 議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

賛成の立場から意見述べますが、毎年、我が町だけやなくて、国保会計っちいうのは、どこの市町村も、約半数近く国保会計がお金使っているんですね。そういう点で、やっぱり同じ国民健康保険税のお金にしましても、健康づくりに力を入れている自治体と、あまり進んでいない町では、かなりの格差が出てきてるんです。

そういう点においては、非常に先進的なところでは、長野県は全体的に全国平均を下回っているわけです。なぜ下回っているかといえば、各自治体が長野県の農協と手を結んで、食生活、特に野菜を食べる運動を、それから医者ではあの有名な鎌田實さんですかね。ああいう人たちが住民の健康指導に非常に尽力されているわけです。そういう結果が実って、国民健康保険税が全国平均よりも低い自治体がたくさんあります。

そういう点において、私も毎回言いますが、水巻町の健康課長ですかね。また、生涯学習課長、いろんな含めてですね、その2人だけの課長やなくて、執行部全員がやっぱりそういう町民の健康づくりをせん限りは、国保下がらんと思うんです。

また、こういう健康づくりと同時に、仕事をいっぱい年寄りに与える。例えば岡垣町がやっているような空き家の見回りとか、空き家の掃除、そういういろんな、それから年寄りの話し相手とか、そういう仕事も行政が作ってやっってるわけです。

そういう年寄りの生き甲斐を持たせる行政ですかね。そういうことを希望いたしまして、この補正予算には賛成いたします。以上です。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第41号 平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第41号は、原案のとおり可決いたしました。

**日程第10 意見書第16号**

**議 長（白石雄二）**

日程第10、意見書第16号 消費税率の10パーセントへの引き上げの中止を求める意見書についてを、議題といたします。小田議員に提案理由の説明を求めます。小田議員。

## 7 番（小田和久）

7 番、小田です。消費税率の 10 パーセントへの引き上げの中止を求める意見書について、提案説明をします。案文については、すでにお手元に配付しておりますので、前向きに判断していただいて、全員の賛同をお願いいたします。以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、社会保障・税一体改革担当大臣です。以上です。

## 議 長（白石雄二）

小田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

## 13 番（古賀信行）

これは、提案者の日本共産党に質問いたします。国の借金が 1 千 50 兆円、福岡県の借金が 3 兆 5 千億円、水巻だって去年の借金が年度末で 126 億円あるんです。私は朝早く、ラジオで勉強しています。ある学者なんか言われました。国の消費税を 20 パーセントにしても、40 年では国の借金は返せないでしょうと。私はそれ、いつも危惧してるんですよ。

なぜかといえば、国の借金が膨らんでいけば、私たちの子ども、孫の年金財政が無くなっていくんです。だから国も、今度は厚生年金のあれも変えていくんですけど、日本共産党はどのように、この多大な借金を返済したらいいか、返済ができると思っておられるか、質問いたします。以上です。

## 議 長（白石雄二）

小田議員。

## 7 番（小田和久）

これですね、返事としては一言でいいと思っておるんですけど、古賀議員に申し上げたいと思うんですが、この意見書については議会が始まる時に、全員協議会のときに、こういうふうになつとるんですよ。「意見書については、案文は 12 月 7 日までに提出して、14 日までに調整をはかり、最終的には 19 日までとする。」という文言があるんです。

これはどういう意味かといいますと、つまり 7 日までに提出して、14 日までに調整をはかるというのは、この意見書というのは、できるだけ議会として、今、町民が抱えとる問題を国に反映しようじゃないかと。可能な限り一致して。だから事前に調整をすると。

その段階で古賀議員は、日本共産党の議員団に対して、今、質問されたようなことをどう考えとるのかというのを持ってきて、そこで話し合っ、て、了解、理解をしていただけるなら、あなたがこの場所で言わなくてもその時に決まる。そういうことを進めようじゃないかと。できるだけ全員一致で速やかにやろうじゃないか、というのがこの文言じゃないかと思うんですよ。

これは改めて私は主張したいと思うんですが、まあ古賀議員が今、質問があったので、一言で言います。

つまり、今、この5パーセントから8パーセント、あるいは10パーセントに引き上げる。8パーセントに上がった時に、社会保障にと言っただけで消費税を上げた。ところが、実際にこの間は、大企業やら富裕層が儲けに儲けとんです。法定税率は下げてね。300兆円ですよ。今、貯めこんどるのは。こういう財源をこういうところに、10パーセントに上げなくても回していけば、古賀議員が心配されるようなことは解消できるというふうに、一言で言えば考えておりますので、古賀議員も1つそこら辺り、勉強を今後していただきたいと。

そして、あなたが反対だということであれば、また勉強していきいたいということであれば、今回これ、私、取り下げてもいいですよ。まだ先がありますので。次回の議会で、また改めてあなたと話し合っただけで、そして納得していただいたら全員一致で、可能性があればいいかなあと思いますので、取り下げても構いません。そういう回答にしておきます。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今から討論を行いません。ご意見はありませんか。古賀議員。

#### 13 番（古賀信行）

今の小田議員の説明には納得いきません。そして、全員協議会とか言われましたけど、水巻町は全員協議会の時間が短く、そういう討論する場もないんです。それが第1点です。

それから、共産党と私の、世の中を見る見解が違う、見方が違うんです。それは、あなたが言われるように、大企業が300兆円を貯めこんでいるのは知ってます。それだけでも、それを全部注ぎ込んでも国の借金はペイできないわけですよ。そういう点において、私はいつも本当にこの国が、将来、子どもに安心安全な社会を残せるかっち心配しているわけです。

今日も国の予算を99兆円と言っていました。そのうちの3分の1は、国債発行で賄うっちゃ言ってるんですね。その他にまた、100兆円ぐらいの日銀券発行するわけですよ。

一体、日本はどう考えとるのかといつも思うんですよ。本当にこれからの、将来の子どもや、子孫のことを考えとるのかと思うんです。そういう点において、この共産党が提案している消費税10パーセントへの引き上げの中止を求める意見書には反対です。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

#### 8 番（岡田選子）

消費税の10パーセントへの引き上げの中止を求める意見書についての賛成討論を行いません。

古賀議員は国の借金を、消費税の10パーセント、また、はたまた20パーセントまで引き上げるとして、国民にその責任を負わそうとしているように思います。

私どもは、それは国民が作った借金ではありません。国の政治のあり方、国の財政の支出の仕方、そこに問題があると思います。国民1人1人が責任を持って負うところもありますが、日本共産党の考え方としては、将来、社会福祉、高齢化が進み、社会保障がどんどん進んだ時には一部、国民にも負担をしていただかないといけないことも来るかもしれない。

しかし今、大企業ばかりが本当に、この今、不景気で、消費税を上げられ、大変な苦しい思いをしている、毎日必死な思いで生きている人々が、水巻町にもたくさんおられます。

そういう人たちに、やはり負担をそれ以上増やすのではなく、その私たちが苦しんだその間に、大企業はアツという間に内部留保、何兆円とって増やしているんです。使い道のないお金です。もっとそれを労働者の賃金に回したり、景気対策に回したりしていただきたい。そういうことで景気を回復して、税金の使い方を変えていく。入り方も変えていく。

これが日本共産党の考え方でありまして、それを国民の1人1人の消費税の負担を押し付けて解消するということには、私どもは賛成できませんので、ぜひ国民の暮らしを守るためにも、これ以上苦しめないためにも、消費税を上げなくても財源は十分にある、そのように考えております。

**議 長（白石雄二）**

近藤議員。

**14 番（近藤進也）**

14 番、近藤です。国に対する意見書ですから、どこの政党が、あるいはどなたが提案しようと、中身に対して意見を申し上げたいというふうに思います。

消費税10パーセント値上げについては反対とは思いませんが、賛成とも思いません。実は今、国が福祉後退をさせる中で、やはり消費税を値上げをするというのは、もう以前から、10パーセントは確定しておりました。

しかし、参議院選挙後に上げようか、衆議院選挙後に上げようかという、姑息な手段が見え隠れしておりますので、あえてこの10パーセントを反対ということにいたします。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第16号 消費税率の10パーセントへの引き上げの中止を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成少数と認めます。よって、意見書第16号は、否決いたしました。

## **日程第11 意見書第17号**

**議 長（白石雄二）**

日程第11、意見書第17号 玄海原発の再稼働に反対する意見書についてを、議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

岡田です。意見書第17号 玄海原発の再稼働に反対する意見書につきまして、提案説明をさ

せていただきます。

平成 26 年 3 月議会におきまして、皆様のご賛同を得まして、同じ表題の意見書を可決していただきました。福岡県と政府に提出させていただくことができました。そして今回の意見書は、同じ表題ではあるんですが、内容が前回より少し進んだものとなっております。

前回の意見書は、九州電力が原子力規制委員会に、玄海原発の 3、4 号機が新規規制基準に適合しているかどうか、審査の申請を行なった際に、原子炉の配管が破裂した場合など、炉心冷却の手段がなく、核燃料のメルトダウンを放置すると、格納容器に水を貯めて、その中に 2 千 800 度にもなった 100 トンの熔融核燃料を落とし込む。これしかないという方法を説明しましたが、それでは水蒸気爆発が起きて、格納容器が破裂する恐れがあると。そうになってしまうと、放射性物質の飛散は、福島第一原発程度では収まらないということ、前回指摘をしまして、核燃料の冷却方法として、それを水とした場合は、水蒸気爆発が起り、大変危険だということを書いた意見書でありまして、全国でもほとんど、この水蒸気爆発の危険性を明らかにした、再稼働反対の意見書はありません。科学者の間では、水巻町議会のこの意見書は、大変高い評価を得ております。

今回の意見書は、その後、九州電力は、新基準の適合性審査がもう終了してしまったんです。そして今、それについての審査書案というものが公表されまして、その後、住民や様々の方からのパブリックコメントも終了いたしまして、その審査の後は、いよいよ再稼働は、自治体の長や住民の合意に移っていくという段階に、今、なっております。

そして、前回の意見書で指摘しました水蒸気爆発の問題点。この危険性に加えて、今回のこの意見書には書いてありますように、まだまだ 1 番から 4 番まで、大変適合性の審査書案には、まだまだ課題が残っているということが、科学者の調査で明らかになってきております。

この、私が提出させていただいております案文は、水巻在住の日本科学者会議のメンバーの方と一緒に、知恵もお借りして作り上げたものでございます。それで今、地震大国の日本で、これら対応策が不十分なまま、もし玄海原発が再稼働になるということになりますと、本当に国民、水巻町民に取り返しのつかない被害をもたらしてしまう。絶対に再稼働は、今の時点でまったくできない状況にあるということ、ぜひ皆さんにご理解もしていただきまして、全員のご賛同をいただいて、再び福岡県、国のほうに提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

賛同者は小田和久議員、井手幸子議員でございます。提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、環境大臣、経済再生担当大臣、衆議院議長、参議院議長、そして福岡県知事に対して出させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —



質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

私はこの意見書には、賛成の立場から意見を述べますが、この再稼働に反対することもいいんですけど、今、皆さん、一般新聞を読んでご存じのように、一般新聞を賑わせているのが、最初、日本政府が計画した原発の、40年を超えた原発を、さらに20年延ばすという計画を持ってきているわけです。これ2、3日前の毎日新聞に載っていたんですが、果たしてこれで大丈夫やろうかということも書いていました。

なぜ、当初40年と言いながら、今さらまた20年延期するかと。そういう反面、総務省は、都道府県や市町村に対しての公共施設の40年経ったのは、建て替えるか、保守するか、再検討せいで指導しているんですよ。それに基づいて、各自治体は、そういう古い建物を作り替えるとか、検討する段階に来るとるわけです。

それなのに一番危険な、公共施設は40年で立て替えていいながら、原発は40年過ぎてもさらに20年使えと。こういう文部科学省や通産産業省も、それにこないだ出ていましたけども、大企業の出てました、特にもんじゅが廃炉されることに決定されましたけど、このもんじゅについての、後の新しく造られる炉についても、毎日新聞が見事、指摘していました。果たしてこれが成功するかどうかと書いています。世界の科学者がさじ投げているんです。

そして、これはなぜ40年を20年延ばそうとしているかといえば、今、現在フランスが新しい原発を作っているんですよ。私が働いているときは、5千億円でいけよったんです。原発が。現在は、1兆5千億円かかるそうです。フランスでも。金食い虫だから、まだ延長して使うという、政府の考えが変わったと思うんですよ。

### 議 長（白石雄二）

古賀議員、この件について、玄海原発の件についてですよ。

### 13 番（古賀信行）

だから、この原発の再稼働反対もいいんですけど、共産党はなお突っ込んで、原発の再延長反対も、一緒に提案してもらいたいと思います。以上です。

### 議 長（白石雄二）

近藤議員。

### 14 番（近藤進也）

この意見書に対して、賛成の意見を述べたいと思います。

もとい、先ほどの賛成でもない、反対でもないと言った分については、態度を保留と述べる場所だったので、改めて撤回をさせていただきたいと思います。というのが、国民に負担を強いる政策の中での消費税値上げには反対であって、消費税の値上げには必ずしも反対ではないということだったんです。先ほどの賛成、反対でもないというのは、態度保留ということが

正しい判断であったということで、挙手したことにつきましては、撤回をさせていただきたいと。まあそれは、撤回できなくても結構でございます。

この意見書、原発につきましても、誰が提案したというものでもなく、実際に再稼働しなくても電力は足りているという現状があります。ましてや、この県下から国会に、新しく新人であがりました公明党議員でさえ、再生可能エネルギーを世界に先駆けて、商社で活躍する方がおりました。そういった方々の活躍から見ましても、やはりこの原発の再稼働につきましては、水巻町議会としても反対すべきではないかと。

これは、福島原発が教訓になっているということを踏まえてのことでございますので、我々、水巻町民の生命を守るという立場からも、この原発再稼働につきましては反対をいたしたいと思います。この意見書について、以上、賛成でございます。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 17 号 玄海原発の再稼働に反対する意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成少数と認めます。よって、意見書第 17 号は、否決いたしました。

#### **日程第 12 意見書第 18 号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第 12、意見書第 18 号 国民年金等改正法案の撤回を求める意見書についてを、議題といたします。井手議員に提案説明を求めます。井手議員。

#### 9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。国民年金等改正法案の撤回を求める意見書の説明を行ないます。案文は、皆さんのお手元の原文のとおりであります。

ここで一番大事なこと、問題なところが、今までの年金制度について、これまでの物価の上昇に応じて年金を引き上げるという慣例がありましたが、それが、物価が上がっても賃金が上がらなければ年金の引き上げは行わず、賃金が下がった場合には、いかに物価が上がろうとも、年金の、賃金の値下げ幅で値下げしようとするものであります。

現在、労働者の実質賃金というのは下がり続けております。こういうシステムを作ることで、最悪の悪循環を産み出すという可能性があります。

以上を提案理由といたします。皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

#### 議 長（白石雄二）

井手議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

私は、この意見書に反対の立場です。というのは、この意見書の、撤回を求めることはいいんですけど、国民年金の、今現在、40年かけて6万5千何十円しかないんですね。だから、そういう点で、生活保護は生活費だけでも7万あるんです。

だから底上げですね。底上げの、せめて生活保護者並みの国民年金の受給を要請してもらいたいという考えを持ってるわけです。そういうあれを含めて、これには反対します。以上です。

### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第18号 国民年金等改正法案の撤回を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成少数と認めます。よって、意見書第18号は、否決いたしました。

### **日程第13 意見書第19号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第13、意見書第19号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書についてを、議題といたします。水ノ江議員に提案理由の説明を求めます。水ノ江議員。

#### 4 番（水ノ江晴敏）

4番、水ノ江です。意見書第19号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書について、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、国土交通大臣に対し、別紙のとおり提出するものです。提出賛成者は松野議員、久保田議員であります。内容はお手元に配付しておりますとおりでございます。よろしくご審議の上、全員のご賛同をお願い申し上げます。

#### 議 長（白石雄二）

水ノ江議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 19 号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成全員と認めます。よって意見書第 19 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 14 意見書第 20 号**

議長（白石雄二）

日程第 14、意見書第 20 号 ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書についてを、議題といたします。久保田議員に提案理由の説明を求めます。久保田議員。

6 番（久保田賢治）

6 番、久保田でございます。意見書第 20 号 ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書について、地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣、経済産業大臣に対し、別紙のとおり提出するものです。提出賛成者は水ノ江議員、松野議員であります。内容は、お手元に配付いたしておりますが、若干付け加えてご説明させていただきます。

ヒートポンプ給湯器というのは、ヒートポンプユニットと貯湯ユニットを抱き合わせて、ヒートポンプ給湯器と言っております。普通はヒートポンプだけですと、GHP と EHP とあるんですけども、GHP はガスのヒートポンプです。ガスで冷暖房を行なう。EHP は電気ヒートポンプ、電気で冷暖房を行なう。それに給湯ユニットを抱き合わせて、ヒートポンプユニット、簡単なコージェネレーションシステムといってもいいと思います。この中で、どうしてもコンプレッサーを圧縮させますんで、どうしても低周波音が出ます。これは、低周波音というのは 100 ヘルツ以下です。空気の振動なんです。

それによって、健康被害、個人差ありますけども、報告されてますので、下記のとおり、意見書を提出したいということでございます。

このことについて、よろしくご審議の上、全員のご賛同をお願い申し上げます。

議長（白石雄二）

久保田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

だいたい久保田議員の説明で、だいたい分かったような、分からない感じですけどね。コンプレッサーがあるから、コンプレッサーから出る低周波ですかね。これ、各家庭の冷蔵庫にもコンプレッサーが付いてるわけです。これとの相違が、周波数が分かっていたら教えていただきたいと思います。分からなかったらいいです。以上です。

### 議 長（白石雄二）

久保田議員。

### 6 番（久保田賢治）

冷蔵庫の周波数は、私はちょっと今、存じ上げませんので、お答えすることはできません。以上です。

### 議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 20 号 ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって意見書第 20 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 15 意見書第 21 号**

### 議 長（白石雄二）

日程第 15、意見書第 21 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを、議題といたします。津田議員に提案理由の説明を求めます。津田議員。

### 12 番（津田敏文）

意見書第 21 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、提案理由の説明を行ないます。

地方議会の重要性が論じられる中、現在、全国の町村議会が抱えている問題の 1 つに、議員のなり手不足の深刻化があります。議員を退職した後の生活の保障は、基礎年金しかありません。こうした状況において、今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、会社勤め

など、厚生年金に加入していた方におかれては、議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金は低くなってしまいます。

住民の代表として、議会がこれまで以上に町づくりにしっかり関わっていくためには、幅広い世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行なっていかなければならないと思います。そのために、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員のなり手不足の解消と、新たな人材確保に繋がっていくと考えております。

よって、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出するものです。提出賛成者は白石議員、松野議員、住吉議員、船津議員です。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長です。内容はお手元に配付しておりますとおりでございますので、よろしく審議の上、全員の賛同をお願い申し上げます。

### 議 長（白石雄二）

津田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

### 8 番（岡田選子）

私どもは、この総務財政委員会に付託されておりますので、その際に私も意見申し上げましたが、将来的には議会議員の厚生年金制度への加入というものが、議員の身分を保障するという上で必要になってくるかとは思いますが、今、現時点で全国的にも議員の不祥事が続いている状況であります。

そしてまた、以前あった議員年金制度が無くなっているというところの経過も、今、十分考慮しなければいけないものと思っておりますので、私どもは現段階でこの意見書を、水巻町議会の総意として国に挙げていくのは時期尚早だと考えております。

内容について反対するものではありませんが、時期尚早、継続審査を求めましたが、そうなりませんので、採決の際には退席をさせていただきます。

[ 日本共産党所属議員団退場 ]

### 議 長（白石雄二）

古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

私は反対の立場から意見を述べます。これは、以前は議員年金制度あったんです。数年前にこれは、国のあれで無くなったわけです。国の方針で。で、またこれを復活させるということ

ですよね。分かりやすくいえば。

だから、私は地方議員の役割についてと思うんですけど、それはアメリカの一よそのこと言うなっち言われるかも分かりませんが、アメリカの地方議会というのは、ほとんどの人が、議員さんが職業を持って、土曜日曜の祭日に議会を開かれてるそうです。

だからそういう点で、あの有名な池上彰さんの話によると、北欧では無償の働いている議員さんがおるっち言われるんです。池上さんに言わせると。

そういう点においては、やっぱり地方議員は職業を持って、議会を土日にすれば十分日数足りるんです。私そういう、皆さんと考え方の違い持ってますから、この点においては、厚生年金制度加入の意見書には反対です。以上です。

## 議 長（白石雄二）

近藤議員。

## 14 番（近藤進也）

この意見書については、態度を保留いたします。というのが、実際にこの議会が、国に対して意見書を提出する分については、町長をはじめ執行部も関係ない問題ではありません。やはり職員を退職してからも議員を目指す方、そういう方も含めて、実際には職員を辞めても、退職金があるわけです。

あえて言うならば、議会を目指す者が、志がある者は、所得の問題、あるいは年金の問題ではありません。あえて町のため、そして人のために頑張ろうと、気概を持って政治に挑む者を、あえてこういった収入の面で、あるいは年金の面で、それを充実させることが必要かということにおきましては、先ほど古賀議員も申したように、諸外国においては、まったく議員に対しては、ボランティアがだいたい主体でやっております。

そういうことで、自らの収入を増やすために、利権を求めて議員になるわけでもありませんので、やはりこの場合は、この年金制度の充実、これはもう必要あつてのことかと思いますが、我々議会としましても、今後、新しい方のためにと言いますが、志ある方は所得に関わらず、収入に関わらず、政治に挑んでくるだろうと。

むしろ弊害になっているのは、定数の削減であります。誰もが立候補できる、門戸を広げた形が一番望ましく、あるいは執行部にとりましても、新たにまた目指す者として、議会の正常化が必要ではなかろうかということで、議会の改革を求めるものであつて、この年金制度の充実を図るものではないと考えておりますので、今回に対しては、これは態度を保留いたします。

## 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 21 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって意見書第 21 号は、原案のとおり可決いたしました。暫時、休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休憩

[ 日本共産党所属議員団入場 ]

午前 11 時 41 分 再開

## **日程第 16 委員会報告について**

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。日程第 16、委員会報告について。去る 9 月定例会以降の各委員会において、審査・調査研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。津田委員長。

**総務財政委員長（津田敏文）**

ご報告することはありません。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長。柴田議員。

**文厚産建委員長（柴田正詔）**

陳情第 1 号 教育条件整備についての陳情書について。12 月 16 日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で採択しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

議会運営委員長。入江委員長。

**議会運営委員長（入江 弘）**

ご報告することはありません。

**議 長（白石雄二）**

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 議 な し —

質疑を終わります。



## **日程第 17 議員の派遣について**

議 長（白石雄二）

日程第 17、議員の派遣についてを議題といたします。会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので、報告いたします。

## **日程第 18 閉会中の継続審査について**

議 長（白石雄二）

日程第 18、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。以上をもって—

[ 「議長、ちょっと最後に一言お願いしたいんですが。」と発言する者あり。 ]

小田議員。

### **7 番（小田議員）**

いいですか。議会運営のあり方です。さっきの意見書のときの問題ですけどね。もう一度議会運営委員会で検討して、論議していただきたいのは、決議案及び意見書案について、というところの捉え方といいますか、内容について、例えばこういうふうになっとんのは、さっきも言ったように、ここでやり出したらキリがなくなりますよ。でしょ。

例えばさっき古賀議員が、いわゆる将来を考えたらどう考えるのか、ということをやりましたらね——。

議 長（白石雄二）

小田議員、後で全員協議会がありますので、その時にお話してください。

[ 「ああ、はい。」という発言する者あり。 ]

[ 「議長。」という発言する者あり。 ]

近藤議員。

### **14 番（近藤議員）**

さきほどの、小田議員が言ってることはごもつともで、全員協議会でいいかと思います。私が申し上げたいのは、各意見書案につきまして、長々と議員が議論している時に、町長、副町

長が、あるいは質問中にも、事務局長を●●のはやめていただきたい。

まさに、この議場の采配は、議長の権限でございますので、あなた方の示唆を受けるものではありません。やはり萎縮しては、何も事務局長の勤めが果たせませんので、そこは議長と事務局長との判断で行なってまいりますので、どうか議会のほうに、議員のほうを向いて、しっかりと話を聞いていただきたいと思います。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、平成28年第4回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前11時47分 閉会